

物価高騰から市民のくらしと営業守れ

「くらし応援給付金」の 早期支給・年末対策を 党議員団が、門川市長に申し入れ

年末を控え、4年続いたコロナ禍に加え、異常な物価高騰と社会保障制度の後退で市民生活と中小企業・小規模事業者は大変厳しい状況に追い込まれています。政府による低所得世帯支援枠の「京都市くらし応援給付金（追加支援）」7万円が実施されますが、現時点では給付開始が2月になるとのことで、これでは市民生活は耐えられません。また、「不況型倒産」が増加しています。「このままでは年が越せない」「資金繰りがつかない」などの悲鳴の声が広がっており、行政の支援は待ったなしです。

党議員団は市長に対し、12日申し入れを行い、保健福祉局生活福祉部長・産業観光局産業企画室長が対応しました。申し入れでは、以下の5点を求めています。



- 1、政府の経済対策補正予算の具体化に当たっては、物価高騰対策や京都経済の底上げにつながるものとなること。
- 2、くらし応援給付金について、年内支給も含め一日も早く実施すること。
- 3、物価高騰による市民や中小業者の厳しい生活について、「年末緊急対策本部」を立ち上げるなどの特別体制を確立し、緊急に実態を掌握すること。歳末生活資金貸付事業を復活すること。
- 4、年末年始の市民生活および事業者の緊急相談窓口を市役所・区役所・支所に設置すること。
- 5、インボイス制度の影響調査を行うとともに中止を国に求めること。

申し入れの中で、「くらし応援給付金」については「一日も早く給付できるよう取り組みたい」、事業者支援について「事業者を守り切る」との表明がありました。

申し入れ本文はこちらからご覧下さい⇒

